

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年9月23日

琴浦町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			琴浦町中津原地内	無	令和2年度～令和6年度	中津原集落協定
	○			琴浦町三本杉地内	無	令和2年度～令和6年度	上三本杉集落協定
	○			琴浦町三本杉地内	無	令和2年度～令和6年度	下三本杉集落協定
	○			琴浦町別宮地内	無	令和2年度～令和6年度	別宮集落協定
	○			琴浦町矢下地内	無	令和2年度～令和6年度	矢下集落協定
	○			琴浦町宮場地内	無	令和2年度～令和6年度	宮場集落協定
	○			琴浦町八反田地内	無	令和2年度～令和6年度	八反田集落協定
	○			琴浦町法万地内	無	令和2年度～令和6年度	下法万集落協定
	○			琴浦町倉坂地内	無	令和2年度～令和6年度	倉坂集落協定
	○			琴浦町福永地内	無	令和2年度～令和6年度	福永集落協定
	○			琴浦町大杉地内	無	令和2年度～令和6年度	大杉集落協定
	○			琴浦町山田地内	無	令和2年度～令和6年度	山田集落協定
	○			琴浦町公文地内	無	令和2年度～令和6年度	公文集落協定
	○			琴浦町法万地内	無	令和2年度～令和6年度	上法万集落協定

